



万引きは「しない」「させない」「見逃さない」

万引きは「自分に関係がない」と思っていませんか？

万引きは、見逃されるとだんだんエスカレートして被害が大きくなり、被害にあった店の商品が高くなったり、廃業したりと私たちの暮らしにも影響します。

万引きを「しない」ことはもちろんですが、店で不審な行動をしている人を見かけたら店員に知らせるなど、地域全体で万引きを「させない」「見逃さない」意識を持つことが重要です。



夏休みのお出かけや帰省中の注意！

- 旅行などで家を留守にするときは高層階の窓や小さな窓にも鍵をかけましょう。特に長期間家を空ける場合は、郵便物や新聞がたまらないよう気を付けましょう。
ご近所で留守の状況をお互いに把握し、地域の目で泥棒を撃退しましょう。
- 車には鍵をかけ、荷物は車内に残さないようにしましょう。
住宅の敷地内でも「車上狙い」は発生しています！
- 観光地など、人混みの中では、「すり」に気を付けましょう。
また、「置引き」を防止するために、手荷物は肌身から離さないようにしましょう。



消防自動車や救急自動車の緊急通行にご理解とご協力をお願いします。

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そのため、道路の右側部分に車体をはみ出して通行できたり、赤信号の交差点に進入できたりすることなどの特例が認められています。

しかし、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲り、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車接近してきた場合、次のような対応が定められています。

○交差点またはその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点またはその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。